

令和7年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和7年12月15日
東京都

東京都環境局では、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」を削減するため、多様な取組を進めています。都内では年間約35.4万トンの食品ロスが発生しており、その削減に向けては、2050年までに実質ゼロを目指すべき姿として、2030年までに60%削減、2035年までに65%削減することを目標に掲げています。

これらの取組を着実に推進するため、民間企業や自治体などにおける実務経験や専門性を活かし、即戦力として、我々とともに活躍していただける方を求めていきます。

本選考は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

1 選考職種、採用予定人員等

- (※) ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
◎ 期間を定めた任用であり、任期満了後の任用を保障するものではありません。

職種・職層	採用予定人数	業務内容	求められる専門的な知識・経験	受験資格	任期(※)	職	勤務場所	
事務・主任	1人	食品ロス・食品リサイクル政策に係る以下の業務 ・製造、流通、マーケティング、小売・外食産業、消費者等、食のサプライチェーン全体を俯瞰的に捉えられる広い視野と専門的な知見に基づく課題の抽出・制度構築 ・令和8年度より新たに実施予定の家庭系食品ロス削減に向けた事業の構築、食品関連企業等との連携促進に係る企画立案、事業者支援(補助金等)に係る業務 ・「東京都食品ロス削減推進計画」に基づく企画立案、制度運用、その他各種調査・関係機関(国や食品関連団体等)との調整業務 ・食品ロス対策に資する事業者の掘り起こしやヒアリング、好事例集の編纂、情報発信 ・環境省が実施する「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」との連携業務 ・その他、企画立案、制度運用、各種調査・関係機関(国や食品関連団体等)調整等の業務	食品ロス・食品リサイクル対策等の業務に従事した経験、及びそれに関する知見	・「2 受験資格」別表に記載のとおり、学歴区分に応じた民間企業等の職務経験年数があること。 ・かつ、以下ア～ウに記載のいずれかの実務経験が合計5年以上ある人。 ア 民間企業・官公庁等における食品ロス・食品リサイクル対策等、資源循環分野での実務経験 イ 大学や研究所、調査機関等において、食品ロス・食品リサイクル対策等、資源循環分野に関する調査研究等に従事した経験 ウ 食品製造・卸・小売・外食産業等の企業や業界団体等での、企画総務部門の経験	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	資源循環推進部 計画課 (資源ロス対策担当)	東京都庁 第二本庁舎19階	

2 受験資格

- ◎ 上記各区分の受験資格を満たすこと。
- ◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ◎ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- ◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。
- ◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。
なお、以下の方は除きます。
 - ・令和8年3月31日時点の満年齢が65歳の再任用職員
 - ・教育公務員※¹
 - ・東京都職員（任期付職員※²、会計年度任用職員、臨時の任用職員）のうち、令和8年3月31日までに任期が満了する者

※1 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成12年法律第51号）に規定する任期付研究員をいう。

【別表】

学歴区分	必要な実務経験年数
	主任
・大学院博士課程又は修士課程の修了 ・大学（4年制の大学）の卒業	5年以上
・短期大学（2年制以上の短期大学）の卒業 ・高等専門学校の卒業 ・専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業数680時間以上のものに限る。）の卒業 ・各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	7年以上
・高等学校の卒業	9年以上

注1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。
契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注3 合格通知後すぐに、要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（5「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。事実が確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

3 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考	申込書兼履歴書、職務経歴書による審査
------	--------------------

- ◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を電子メールで送付します。
※ 結果通知は申込者全員に送付します。

(2) 第2次選考

口述考查	人物及び職務に関連する経験についての個別面接
------	------------------------

- ◎ 口述考查は第1次選考合格者に対してのみ行います。

4 申込手続

受付期間	令和7年12月15日（月）から令和8年1月21日（水）午後5時まで（受信有効）
申込方法	<p>・下記URLへアクセスし、採用情報ページ掲載の「申込書兼履歴書」「職務経歴書」「顔写真データ」の3点を、受付期間中に提出先アドレスまで送付してください。 ・メールの件名は「環境局一般任期付職員申込」としてください。</p> <p><環境局任期付採用募集案内ページURL> https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/ichinin.jimu</p> <p><提出物></p> <p>① 申込書兼履歴書（上記URLの所定様式） ② 職務経歴書（上記URLの所定様式） ③ 顔写真データ（jpg、3MB以内）</p> <p><提出先></p> <p>環境局総務部総務課メールアドレス kankyo_saiyou(at)section.metro.tokyo.jp ※ <u>迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。</u> <u>お手数ですが、メール送信の際は(at)を@に置き換えてご利用ください。</u></p> <p><注意事項></p> <p>・期間中に正常に到達したものを有効とします。 ・<u>複数の選考を併願する場合は、いずれの選考についても申込みを行う必要があります。</u></p>

- ◎ 第2次選考実施日の3日前までに、第1次選考の結果が届かない場合は、環境局総務部総務課人事担当までお問い合わせください。
◎ 申込書類に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

5 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等學校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書（指定様式有）を提出していただきます（原則合格通知後すぐに、メールへのデータ添付により速やかにご提出をお願いいたします）。

提出の仕方についてはホームページ掲載の「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

6 採用選考に係る日程等について

第1次選考結果通知	令和8年1月28日（水） ※第2次選考の3日前までに、受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。第1次選考の結果が届かない場合は、環境局総務部総務課人事担当までお問い合わせください。
第2次選考実施日	令和8年2月2日（月）～2月6日（金） ※会場：東京都庁を予定
最終結果通知	令和8年2月中旬 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

7 給与等について

《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。以下は、四年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、応募した職種と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

【参考例】

職級	職務経験	初任給
主任	5年	約 306,900 円

- ◎ この初任給は、令和7年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。
なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

《その他》

- ◎ 東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。
- ◎ 年次有給休暇（1年間に20日、4月採用の場合は15日付与）の外、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。

■ お問い合わせ先

東京都環境局総務部総務課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎19階南側
【電話】 03(5388)3418 (ダイヤルイン)
【環境局ホームページ】 <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>
【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約10分
都庁前駅（都営大江戸線）

《環境局職員募集ホームページ》

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/recruitment>